

訴 願 人 ○○○

訴願人因停車費追繳事件，不服臺北市停車管理工程處民國 109 年 4 月 21 日北市停管追字第 0J

12182621611370 號停車欠費追繳通知書，提起訴願，本府決定如下：

主文

訴願不受理。

理由

一、本件民國（下同）109 年 5 月 21 日訴願書記載略以：「……依據 貴處 109 年 4 月 21 日北

市停管字第 A1090420067 號函提出訴願書……。」等語。查臺北市停車管理工程處（下稱停管處）109 年 4 月 21 日北市停管字第 A1090420067 號函僅係檢送同日期北市停管追字第 0J12182621611370 號停車欠費追繳通知書等予訴願人之函文，揆其真意，應係對該停車欠費追繳通知書不服，合先敘明。

二、按訴願法第 3 條第 1 項規定：「本法所稱行政處分，係指中央或地方機關就公法上具體事件所為之決定或其他公權力措施而對外直接發生法律效果之單方行政行為。」第 77 條第 8 款規定：「訴願事件有左列各款情形之一者，應為不受理之決定：……八、對於非行政處分……提起訴願者。」

三、停管處查認訴願人所有車牌號碼 XXX-XXXX 自用小客車，自 108 年 1 月 21 日至 11 月 20 日期間

於本市道路收費停車處所停車，未依規定繳納停車費，經停管處先後檢送如附表所列催繳單予訴願人，並分別於如附表所列日期送達，惟訴願人仍未繳納。停管處乃依道路交通管理處罰條例第 56 條第 3 項及臺北市公有停車場停車費催繳工本費收費標準第 4 條規定，以 109 年 4 月 21 日北市停管追字第 0J12182621611370 號停車欠費追繳通知書，通知訴願

人於該通知書送達 30 日內繳納如附表所列欠繳之停車費及工本費計新臺幣 1 萬 1,525 元，逾期不繳納者，移送強制執行。該通知書於 109 年 4 月 27 日送達，訴願人不服，於 109 年 5

月 21 日向本府提起訴願，6 月 17 日補充訴願理由，並據停管處檢卷答辯。

四、查附表所列停車費及工本費，前經停管處以附表所列之催繳單作成核定處分，並合法送

達訴願人在案，是前開停管處 109 年 4 月 21 日北市停管追字第 0J12182621611370 號停車欠

費追繳通知書，核其內容僅係通知訴願人限期繳納所欠停車費及工本費之觀念通知，並非對訴願人所為之行政處分，訴願人遽向本府提起訴願，揆諸前揭規定，自非法之所許。

五、至訴願人主張因經濟拮据無法一次繳清停車費一節。經停管處以 109 年 7 月 7 日北市停管字第 1093031617 號函所附答辯書副知訴願人略以，訴願人如無法一次完納，得另向該處申請辦理分期繳納，併予敘明。

六、綜上論結，本件訴願為程序不合，本府不予受理，依訴願法第 77 條第 8 款，決定如主文。

附表

編號	停車日期	催繳單號	催繳單送達日	金額(新臺幣)	
				停車費	工本費
1	108 年 1 月 21 日至 26 日	1900000000885343	108 年 4 月 11 日	840	50
2	108 年 2 月 1 日	1900000000956320	108 年 4 月 22 日	135	0
3	108 年 2 月 11 日至 13 日、15 日	19000000001040984	108 年 4 月 29 日	720	50
4	108 年 2 月 18 日至 22 日	19000000001114942	108 年 4 月 30 日	675	50
5	108 年 2 月 25 日至 26 日	19000000001179272	108 年 5 月 6 日	180	50
6	108 年 3 月 4 日、5 日、8 日	19000000001242944	108 年 5 月 10 日	420	50
7	108 年 3 月 11 日至 12 日	19000000001319672	108 年 5 月 16 日	345	50
8	108 年 3 月 18 日至 22 日	19000000001399153	108 年 5 月 23 日	645	50
9	108 年 3 月 25 日、28 日	19000000001480926	108 年 5 月 30 日	425	50
10	108 年 4 月 8 日至 13 日	19000000001620016	108 年 6 月 11 日	1,025	50
11	108 年 4 月 15 日至 19 日	19000000001702530	108 年 6 月 24 日	645	50
12	108 年 4 月 22 日、24 日至 26 日	19000000001784873	108 年 6 月 23 日	405	50
13	108 年 4 月 29 日、30 日、5 月 2 日	19000000001868323	108 年 7 月 5 日	525	50
14	108 年 5 月 10 日	19000000001949514	108 年 7 月 12 日	195	50

15	108 年 5 月 13 日	19000000002028622	108 年 7 月 22 日	140	50
16	108 年 5 月 20 日至 24 日	19000000002105583	108 年 7 月 26 日	950	50
17	108 年 5 月 27 日至 28 日	19000000002181962	108 年 8 月 2 日	225	50
18	108 年 6 月 3 日至 5 日	19000000002252812	108 年 8 月 5 日	570	50
19	108 年 6 月 12 日至 14 日	19000000002326750	108 年 8 月 13 日	680	50
20	108 年 6 月 24 日、25 日、27 日、28 日	19000000002486724	108 年 8 月 26 日	560	50
21	108 年 9 月 25 日	19000000003550566	108 年 11 月 25 日	50	50
22	108 年 11 月 20 日	20000000000204973	109 年 1 月 21 日	120	50
停車費計：1 萬 475 元； 工本費計：1,050 元； 合計 1 萬 1,525 元					

訴願審議委員會主任委員 袁 秀 慧（請假）

委員 張 慕 貞（代行）

委員 范 文 清

委員 王 韻 茹

委員 吳 秦 雯

委員 王 曼 萍

委員 陳 愛 娥

委員 洪 偉 勝

委員 范 秀 羽

中華民國 109 年 9 月 4 日

如對本決定不服者，得於本決定書送達之次日起 2 個月內，向臺灣臺北地方法院行政訴訟庭提起行政訴訟。（臺灣臺北地方法院行政訴訟庭地址：新北市新店區中興路 1 段 248 號）